

## 1. 金融業務の多様性について

日本のいままでの中小企業は大企業の下請け、かつ社会的弱者という位置づけに甘んじて補助金頼みの傾向にあったが、今後は独自の強みを生かしてグローバル市場で自立していく必要がある。経済社会の動きにあわせて一定の再編が必要であり、金融セクターもそれを支援するのが使命だといえる。その観点から報告の中で面白かったのは以下の点である。

ドイツの貯蓄銀行は、中小企業が直接に外国と交渉して貿易したり金融市場から資金調達したりできるために、財務その他のコンサルタント業務をやっているようである。それに加えて、ドイツの貯蓄銀行は、中小企業に対し事業承継を含む企業再編といった投資銀行的サービスをも行っている。経済の成熟化にともない、ファミリービジネスの分野で円滑な事業承継の需要が増大していることが予想されるし、たとえ需要は少なくとも、貯蓄銀行の社会的使命として重要であり、おそらく各行にとって収益源にもなるのであろう。

いずれも伝統的な商業銀行業務とは異質の部分もある。日本で応用するには、グループの支援を受けて、又はグループ子会社を使ってやるなどの提携戦略が重要になっていくであろう。

## 2. グループ組織・提携の関係について

ドイツの貯蓄銀行グループはセクターとしてみると巨大である。だが、フランスの地域金融機関(クレディ・アグリコルやケス・デ・パーニュ)が、ほとんど全体で一つの銀行のように機能しているのとはちがい、ドイツの貯蓄銀行・信用協同組合は、独立性が強い。これは、日本の協同組織と非常に近いということである。一部の州立銀行が民営化の後の急速な国際化でサブプライムローン問題の被害にあったのは不幸だったが、それが一部の州立銀行の問題に留まったのは、まさに分権的な体制のおかげであるとも言える。

しかし日本とまったく同じというわけではない。行内格付制度や人材開発研修においては、貯蓄銀行協会や貯蓄銀行系列の専門大学の存在により、部門としての一体性が日本よりも強いように思われる。そのためバーゼルⅡに関して言えば、行内格付けの利用で中小企業金融を推進しようとしており、地域金融機関でありながら国際的な視野を有する、いわゆる「グローバル」な金融機関になっているように思われる。

### 3. 貯蓄銀行の制度と地域金融との関係について

貯蓄銀行は、結局のところ、地域経済に対しては、もっぱら中小企業金融を通じて貢献していると考えてよさそうである。それは、中小企業が地域経済の担い手でありかつ地元で最大の雇用者だからである。しかし業務にだけ注目すると、ドイツに信用協同組合と貯蓄銀行の二つのセクターが存在している意義が、アジアの人々に分からないかもしれない。これは、企業統治の特殊性と競争的市場の問題で説明できる。

ドイツの貯蓄銀行は、信用協同組合と違い、我が国の信用金庫と同じエリア制をとっていることと、会員制度のかわりに設置自治体が管理役会のメンバーを派遣してガバナンスに参加することとが制度的な特徴である。この装置が根拠となって、貯蓄銀行はより直接的に地域との共同利害関係を持つようになる。

また、貯蓄銀行は、法人を設立する際の根拠法の違いにより、信用協同組合とも商業銀行とも合併ができないので、どの地域にも三つの業態の金融機関が必ず存在する。しかし金融機関としての免許の根拠法は同じであるから、日本の業態分離とは異なり、ほぼ同じ土俵の上で競争している。これにより、地域内独占による「殿様経営」を排除でき、経営効率がよくなるのだとも言えるだろう。